



© UNICEF/NYHQ2008-0668/Sato

子どもの権利の保護には 一般の人々の参加が大切

—Panorama. am (アルメニア)、2008年4月12日

アドボカシー（政策提言）とパートナーシップ

子どものための数々の輝かしい勝利、そしてまた苦い挫折の陰には、政策、パートナーシップ、予算獲得といった地道な努力がある。これらの確固たるデータなしには、勇気あるイニシアティブがどうして成功したのか、あるいは失敗などありえそうにもないと見られた計画がなぜ失敗したのかを、完全に理解することはできない。政策の上流、その源での交渉がなければ、地元レベルでのモデル・プログラムを拡大実施することは不可能である。パートナーシップを築こう、コンセンサスを得ようとする粘り強さがなければ、革新的なアイデアを子どもたちのための気高い取り組みとして花開く可能性が少なくなる。

多くの意味で、研究、複雑な計算、交渉とアドボカシーは、子どもの生存、基礎教育、ジェンダーの平等と子どもの保護の

面での前進の基礎となるもの、また、コミュニティに基大な影響を与える疾病を根絶する基礎となるものである。ユニセフは、社会的・経済的な政策、立法的な手段、財政の割り振りに影響を与え、またモニターを続けている。これは、当該国が子どもの権利条約（CRC）、女性差別撤廃条約（CEDAW）、その他の国際条約のもと、子どもの権利とジェンダーの平等の面で、きちんと約束を果たすよう促すためである。

戦略情報

ユニセフは、データの収集・分析・配信の面でのリーダーであり、開発のために立てた仮説が明確な証拠に裏打ちされるよう努めている。

2008年、ユニセフの世帯調査ツールである複数指標クラスター第3次調査に関する報告書約50件が完成した。政府と国連機関は、ミレニアム開発目標（MDG）のような国際的な目標の進捗具合を設定したり、測るときの比較基準として、この調査結果を利用する。世帯調査のほかに、ユニセフと国連経済社会局は、すべての国の移民の子どもの数を特定し、このデータを定期的に更新して行く方法を提供するためのプロジェクトを立ち上げた。統計調査モジュールを開発し、アルバニアとエクアドルでこれを試験的に実施したが、これは親のひとりあるいは両方が移住をし、子どもが後に残された場合、越境移住が子どもにどのような影響があるかを測定しようというものである。

ユニセフは定期的にデータを分析し、代表的刊行物である『世界子供白書』や『子どもたちのための前進』、国連事務総長の『ミレニアム開発目標報告書』を含むその他の発行物に利用している。

信頼できるデータはDevInfoのようなデータベースから配信されるが、これはMDGモニタリングのための最先端の技術を使ったプラットフォームで、これを元に政府や国連機関、そのほかの組織は、子どものための政策や予算配分についての決定を行う。使い勝手の良い新しいデータベースであるIraqinfoは、イラクでの社会開発についての最新の情報を幅広く提供している。さらに、ユニセフは子どもの死亡に関するデータベースを作成したが、これには乳児や5歳未満児の年間推定死亡率がどのように計算されるかを詳細に解説し、その背後にあるデータも提供している。

調査と施策分析

ユニセフは、子どもと女性の状況について包括的な調査や分析を行う場合、最も頼りになる機関のひとつである。

2008年、ユニセフのイノチェンティ研究所は、12の出版物を制作した。その中には、“*Innocenti Report Card 8, The Child Care Transition: A league table of early childhood education and care in economically advanced countries*”（イノチェンティ・レポートカード8—子どものケアの変遷：先進工業国における子どもの早期教育とケアについての成績表）、気候変動が子どもに与える影響に関する政策レビュー・ペーパー、子どもの権利条約の導入に際しての法律改定の役割についてのものなどがある。ユニセフ本部、7つの地域事務所、そして40カ国以上に置かれている現地事務所と共に、イノチェンティ研究所は、現在推進中の“*Global Study on Child*

Poverty and Disparities”（子どもの貧困と差別についての世界的な調査）に取り組んだ。

アドボカシー、対話、影響

2008年、ユニセフは、経済の悪化と日用品の価格高騰が、女性と子どもたちにどのような影響を与えているかを調査するための分析作業に再度力を入れた。貧困削減、子どもの権利とジェンダーの平等が、財政システムの救済策や企業の自己利益追求の動きの中で見失われてしまわないよう、今まで以上にアドボカシーとパートナーシップが必要となっている。

ユニセフは、予算の透明性の推進と社会的なセーフティネット拡大のために、そのリーダーシップを発揮している。社会的な保護支援策は、38カ国で導入され、2007年の27カ国より増加している。これらの支援策は、すべての地域で展開されており、特にアフリカに多い。例えば、ケニアでは、Cash Transfer Programme for Orphans and Vulnerable Children（孤児と困難な状況にある子どもたちに対する現金支援プログラム）が、2007年には37地区で実施されていたが、2008年には47地区まで増加した。これは世帯数にして12,500から60,000世帯への増加である。

参加

子どもと若者は、J8（ジュニア8）サミットでその存在を知らしめた。これは日本の北海道洞爺湖で開催されたG8サミットと平行して行われたイベントである。このほかにも、アイルランドのダブリンで行われた「第4回HIV/エイズに影響を受けた子どもたちのためのグローバル・パートナー・フォーラム」、カザフスタンのアルマティで行われた「基礎保健ケアに関するアルマ・アタ宣言30周年記念国際会議」、そしてブラジルのリオデジャネイロで開かれた「第3回子どもと青少年の性的搾取に反対する世界会議」がある。

注目を浴びるだけでなく、子どもと若者たちは、地域・国・地元のコミュニティが開催する会合や、世界的なコミュニケーションを推進するユニセフのインターネット・サイトである「Voices of Youth」を通して、公的な議論や対話にも参加している。ユニセフは政策やプログラムを知らせるための若者たちの考えを引き出すよう推進しているため、若者の世論調査も多くの国で拡大実施された。若者が能力を伸ばして政策決定者にも影響を与えられるようになるよう、ユニセフは若いジャーナリストたちの報告・執筆能力を磨く活動をしている。



© UNICEF/NYHQ2008-1250/Pirozzi

もう犠牲者ではなく

子どもと若者は、自分たちに直接影響を及ぼす議題が話し合われる場でも往々にして自分たちの声を発する機会がない。統計データの中に埋もれて、あるいは若く困難な立場にある犠牲者の一例として、背景的な要素として会議に出てくるにすぎない。

11月にブラジルのリオデジャネイロで開催された「第3回子どもと青少年の性的搾取に反対する世界会議」では、12～18歳の若者たち約300人が参加した。暴力の犠牲者としてではなく、むしろ生存者、アドボケート、そしてリーダーとして参加したのである。会議は、ほかのほとんどのユニセフ主催のイベント同様、彼らにとって自分たちが憂慮している事柄を声にし、自分たちが直面する数多くの危険について、解決策を提示する世界的な場となった。

第3回世界会議では、第1回、第2回会議でも重視された商業的性的搾取以外に、ほかの性的問題、例えば家庭での性的虐待、宗教者による性的虐待、紛争地域における平和維持軍関係者や武装勢力による性的虐待まで含まれるようになった。予防以外に、加害者の手から若い人々を救い出し、被害者たちの心の癒えを手助けすることにも挑戦しようとしている。

予防と心の癒しについて、若者ほど知っている者はいない。性的搾取や虐待の犠牲になるのは、多くの場合、若者、特に女性や若い女性たちだからである。子どもへの暴力に関する統計データは古いことがしばしばあり、虐待は報告されることが少ないために、確認をとることが難しいが、推定値は存在する。調査によると、若者に対する性的な犯罪の広がりには国境はない。

商業的な性産業の罠にかかる子どもたちは、世界で200万人近くいる。世界中で18歳より前に結婚する——中には10歳で結婚する子もいる——女の子は6,000万人以上いる。毎年、約120万人の子どもたちが人身売買の犠牲になる。この統計値は、

2000年以来変化がない。児童ポルノは増加し、しばしばコンピュータでダウンロードされ、若者のインターネット上のチャットルームにはペドファイル（小児性愛者）が紛れ込んでいる。ケルン大学が行った調査では、ドイツの若者のほぼ40%が、自らの意思に反して、オンラインで性的な内容物を見せられたという。若い女性となると、この数字は50%にも上る。サハラ以南のアフリカの15～24歳の若い女性たちのHIV感染率は、同年齢の男性の3倍にもなるが、その原因には女子に対する性的虐待がある。

第3回世界会議には、125カ国から政府、機関間組織、NGO（非政府組織）、人権団体、宗教組織、民間部門の代表3,000人近くが集まった。若者の参加は、第1回世界会議の17人から、第2回会議では100人に、第3回は約300人まで増えた。若者たちは討議に加わり、パネルに参加し、テーマ別の報告書に提言を加えたり、国・地域・世界的なレベルで、世界会議後も若者の参加を継続させるにはどうしたら良いかについて、ブレインストーミングを行った。その成果は、世界会議の成果文書であるリオデジャネイロ協定に含まれている。これは、若者の性的搾取の予防、禁止、起訴、犠牲者の苦しみからの解放とその支援の水準を上げるものとなっている。

子どもと若者の参加は、ユニセフにとって常に有力なカードであり、子どものことは見守るだけで、その意見を聞く必要はないという古い考え方を払拭するものである。第3回世界会議でも、若者たちは、ユニセフが寄せる信頼を損なうことはなかった。